

立川市 「がん患者のアピアランスケア助成事業」の ご案内

立川市では、がん患者の方が治療を受けながら自分らしい社会生活ができるような支援として、外見（アピアランス）の変化の補正具（ウィッグ・胸部補正具等）にかかる費用の一部を助成いたします。

事業の概要

1. 助成対象となる方：

申請日時点で立川市に住民登録がある方で、現にがん治療を受けている方、または過去にがん治療を受けていた方

2. 助成対象補正具： 詳細は裏面「○助成対象補正具」をご覧ください。

- (1) ウィッグ
- (2) 帽子
- (3) エピテーゼ
- (4) 補正下着
- (5) 弾性着衣
- (6) 頭皮冷却用キャップ並びに冷却用グローブ及びソックス
- (7) その他市長が認めたもの

※購入またはレンタル開始した日(領収年月日)の翌日から起算して1年以内に購入した補正具が対象となります

3. 助成金額：

上記助成対象補正具の購入・レンタルにかかった費用(申請1回につき、上限50,000円。生涯で2回まで申請できます)

※その他、書類の詳細等につきましては、裏面や、右下の二次元コードから市ホームページのアピアランスケア助成に関するご案内をご覧ください。



お問い合わせ先

立川市 保健医療部 健康推進課 保健事業係

電話:042-527-3272(直通)

042-523-2111(代)・内線 4730

FAX:042-521-0422

e-mail:kenkousuishin@city.tachikawa.lg.jp

事業の詳細

○助成対象者：以下の要件をすべて満たす方が助成対象者になります。

- ・申請日時時点で、立川市に住民登録がある方
- ・がん治療に伴う脱毛や乳房の切除により、ウィッグや胸部補正具を必要とする方
- ・補正具を購入またはレンタル開始した日（領収年月日）の翌日から起算して1年以内の方
- ・他の法令等に基づく同種の助成（他自治体での助成等を含む）などを受けたことがない方

○助成対象補正具

・※購入またはレンタル開始した日（領収年月日）の翌日から起算して1年以内に購入した補正具が対象となります。

- (1) ウィッグ（装着用ネット及びクリップ含む。）
- (2) 帽子（毛付き帽子、医療用帽子等）
- (3) エピテーゼ（人工乳房、義眼等の補正用人工物をいう。）
- (4) 補正下着（補正パッド含む。）
- (5) 弾性着衣（原則、着圧30mmHg以上が対象。ただし、医師の特別の指示がある場合は、20mmHg以上）
- (6) 頭皮冷却用キャップ並びに冷却用グローブ及びソックス
- (7) その他市長が認めたもの（ただし、治療費及び施術費並びに医薬品、メイク用品及び装着用又はメンテナンス用の消耗品は除く。）

※助成対象ではない補正具を購入された場合は、助成金を交付することができませんので、購入する予定の補正具が助成対象になるかご不明な場合等は、必ず購入される前に下記問い合わせ先までご相談ください。ご相談の際は、カタログや具体的な品名等がわかる書類等があるとより適切なご案内ができます。

○助成回数および助成金額

- ・お一人につき生涯で2回まで申請できます。助成金額は上記助成対象補正具の購入・レンタルにかかった費用に対して、申請1回につき上限50,000円です。申請1回あたりの個数制限はありません。

○申請に必要な書類

- ◎がん治療を受けていること、または過去にがん治療を受けていたことを証明できる書類（診療明細書、お薬手帳、治療方針計画書、診断書など。なお、医療用ウィッグ等の場合は脱毛の副作用がある薬物療法・放射線治療を受けていること又は受けていたことを確認できるもの、胸部補正具等の場合は乳房の切除を伴う手術を受けたことを確認できるものが必要です）
- ◎助成対象補正具を購入・レンタルした日付及び金額の明細が分かる書類の原本（領収書等：様式は問いませんが、・宛名（申請者氏名） ・購入やレンタル費用を支払った日 ・対象となるアピアランスケア用品の内容と金額を確認することができるものに限り） ※写し（コピー）は不可です。
- ◎がん患者ウィッグ・胸部補正具購入等費用助成金交付申請書（市様式）
- ◎がん患者ウィッグ・胸部補正具購入等費用助成金交付請求書（市様式）
- ◎本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）※郵送の場合は写し（コピー）可です

○申請方法

- ・上記の「申請に必要な書類」をまとめ、申請窓口である立川市健康推進課保健事業係まで直接ご持参していただくか、もしくは郵送によりご提出してください。
書類をご提出いただきましたら、内容の審査を行い、助成金交付の決定を行います。交付決定した場合は、申請者様に交付決定通知書をお送りし、請求書に記載の口座に助成金を振り込みます。お振込みは概ね申請月の翌月末頃までに行う見込みです。また審査の結果助成金が不交付となった場合も、文書にてお知らせいたします。